

四半期報告書

(第115期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	26

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	30
(2) 四半期連結損益計算書	32
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	34

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第115期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 前第2四半期 連結累計期間	第115期 当第2四半期 連結累計期間	第114期 前第2四半期 連結会計期間	第115期 当第2四半期 連結会計期間	第114期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	385,851	442,234	204,305	220,309	808,858
税引前四半期（当期）純利益（百万円）	953	34,644	6,371	15,826	21,907
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	1,140	26,116	4,356	11,593	13,520
株主資本（百万円）	—	—	523,599	516,643	543,756
純資産額（百万円）	—	—	531,026	522,422	549,669
総資産額（百万円）	—	—	1,088,929	1,060,519	1,091,458
1株当たり株主資本（円）	—	—	4,059.15	4,005.22	4,215.42
1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（円）	8.84	202.46	33.77	89.87	104.82
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（円）	8.83	202.28	33.74	89.78	104.74
株主資本比率（％）	—	—	48.1	48.7	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	43,905	50,766	—	—	118,247
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△53,907	△30,813	—	—	△105,963
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,855	△10,279	—	—	△38,369
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	—	—	135,664	130,451	132,984
従業員数（人）	—	—	72,024	84,399	80,590

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	84,399
---------	--------

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	3,588
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	111,363	25.4
磁気応用製品 (百万円)	92,043	0.1
その他 (百万円)	19,727	68.2
合計 (百万円)	223,133	15.9

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	112,966	15.0	89,457	55.6
磁気応用製品	93,601	△7.0	41,390	16.0
その他	20,615	37.3	13,408	32.5
合計	227,182	6.2	144,255	39.7

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
 2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	109,481	16.8
磁気応用製品 (百万円)	92,244	△4.2
その他 (百万円)	18,584	30.0
合計 (百万円)	220,309	7.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は平成20年秋に顕在化した世界同時不況を脱し、一定の回復を見せております。しかしながら、米国における雇用及び消費の弱さがより顕著となり、世界経済の回復を牽引してきた中国等新興国における景気の勢いにも一部で翳りが見え始め、世界経済の回復に対する不透明感が広がりつつあります。

当社の連結業績に影響を与える当第2四半期連結会計期間のエレクトロニクス市場を概観しますと、その回復度合いはセット製品（最終財）により異なっております。スマートフォンを中心とした通信機器分野、自動車分野及び産業機器関連分野における多くのセット製品の生産が堅調に推移した一方で、薄型テレビ、ノートパソコン、ハードディスクドライブ（HDD）等、前年同期の生産水準を上回ったものの、第1四半期連結会計期間から当第2四半期連結会計期間にかけて需要変動により生産調整が発生したセット製品もみられました。

このような市場環境の下、当社の連結業績は連結売上高220,309百万円（前年同期204,305百万円、前年同期比7.8%増）、営業利益16,979百万円（前年同期9,047百万円、前年同期比87.7%増）、税引前四半期純利益15,826百万円（前年同期6,371百万円、前年同期比148.4%増）、当社株主に帰属する四半期純利益11,593百万円（前年同期4,356百万円、前年同期比166.1%増）、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額89円87銭（前年同期33円77銭）となりました。

当社グループの事業のセグメントは、「受動部品」と「磁気応用製品」の2つのセグメント及び「その他」に分類されます。

受動部品セグメントは、①コンデンサ②インダクティブ・デバイス③その他受動部品で構成され、売上高は、109,481百万円（前年同期93,754百万円、前年同期比16.8%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は37,745百万円（前年同期33,580百万円、前年同期比12.4%増）となりました。セラミックコンデンサの販売が、携帯電話をはじめとした通信機器及び自動車市場向けで増加したこと、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサにおいては、産業機器市場向けで販売が増加したことが増収の主な要因です。

インダクティブ・デバイス事業の売上高は34,286百万円（前年同期28,917百万円、前年同期比18.6%増）となりました。情報家電やスマートフォンを中心とした通信機器、自動車及び産業機器それぞれの市場向け販売が増加しました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されております。高周波部品の売上高は、通信機器市場向けの販売増により増加しました。圧電材料部品・回路保護部品及びセンサの売上高は、通信機器市場向けに加え産業機器市場向けも増加しました。

磁気応用製品セグメントは、①記録デバイス②その他磁気応用製品で構成され、売上高は92,244百万円（前年同期96,252百万円、前年同期比4.2%減）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、売上高は65,332百万円（前年同期71,039百万円、前年同期比8.0%減）となりました。HDD市場の需要変動による生産調整が発生し、同等の販売数量であったものの、売値値引及び為替要因により売上高は減少しました。

その他磁気応用製品は、電源、マグネット及び記録メディアで構成されております。電源の売上高は、主に産業機器市場向けの販売増により増加しました。マグネットの売上高は、自動車市場向けを主とした販売増により増加しました。記録メディアの売上高は減少しました。

その他はエナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、売上高は18,584百万円（前年同期14,299百万円、前年同期比30.0%増）となりました。

地域別売上高の状況について、インダクティブ・デバイス事業が好調に推移した受動部品セグメント及びその他がすべての地域において増加しました。

国内においては、前第2四半期連結会計期間の25,772百万円から7.4%増の27,676百万円となりました。受動部品及び磁気応用製品の両セグメント並びにその他のすべてにおいて増加しました。

米州地域においては、前第2四半期連結会計期間の19,979百万円から18.3%増の23,645百万円となりました。コンデンサ事業が好調だった受動部品セグメントをはじめ、すべてにおいて増加しました。

欧州地域においては、前第2四半期連結会計期間の27,437百万円から13.3%増の31,081百万円となりました。

中国においては、前第2四半期連結会計期間の66,442百万円から5.0%増の69,759百万円となりました。

アジア他の地域においては、前第2四半期連結会計期間の64,675百万円から5.4%増の68,148百万円となりました。

この結果、海外売上高の合計は、前第2四半期連結会計期間の178,533百万円から7.9%増の192,633百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前第2四半期連結会計期間と変わらず87.4%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して30,939百万円減少し、1,060,519百万円となりました。

手元流動性として現金及び現金同等物が2,533百万円、短期投資が3,418百万円及び有価証券が5,443百万円それぞれ減少したことに加え、有形固定資産が9,483百万円及びのれん及びその他の無形固定資産が10,624百万円それぞれ減少しました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して3,692百万円減少しました。

未払費用等が3,469百万円増加しましたが、長期借入債務の返済等により借入債務が8,605百万円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産のうち株主資本は、前連結会計年度末と比較して27,113百万円減少しました。

当社の連結業績が増益となったことによりその他の利益剰余金が21,921百万円増加しましたが、急激な円高が進んだことから外貨換算調整額がさらに悪化したことが主因となり、その他の包括利益(△損失)累計額が49,374百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。これらに為替変動の影響を加味した結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末の141,150百万円から10,699百万円減少し130,451百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比4,644百万円増加し29,670百万円となりました。非支配持分控除前四半期純利益は7,346百万円増の11,638百万円、減価償却費は2,187百万円減の18,975百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権の減少12,809百万円及び未払費用等の増加6,539百万円がそれぞれ増加要因となっている一方、たな卸資産の増加5,865百万円及び仕入債務の減少7,848百万円がそれぞれ減少要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比3,138百万円増加し29,525百万円となりました。短期投資の取得に要した支出増13,369百万円に対し、短期投資の売却及び償還による収入増8,299百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比7,448百万円減少し6,172百万円となりました。前年同期は、短期及び長期借入債務の返済等により借入債務純額で13,644百万円の支出がありましたが、当第2四半期連結会計期間においては、長期借入債務の返済及び短期借入債務への借り換えがあり、借入債務純額で6,163百万円の支出がありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は13,596百万円(売上高比6.2%)であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所(市場第一部) ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

(注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数（個）	122
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	731
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	843
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	933
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,109 資本組入額 7,055
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,083 資本組入額 7,042
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,837
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,792 資本組入額 3,896
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑪ 平成21年5月27日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月5日 至 平成41年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,022 資本組入額 2,011
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成21年7月5日から平成24年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年7月5日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成24年7月4日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から7年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成24年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑫ 平成21年6月26日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,110
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,601 資本組入額 3,301
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑬ 平成22年5月26日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月4日 至 平成42年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,214 資本組入額 2,107
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成22年7月4日から平成25年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成25年7月4日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成25年7月3日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から7年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成25年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑭ 平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,292
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,388 資本組入額 3,194
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,531	11.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,508	11.20
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006	6,250	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,753	2.90
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,188	2.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,826	2.18
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	アメリカ合衆国 ポストン (東京都中央区月島4-16-13)	2,154	1.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,148	1.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,140	1.65
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,013	1.55
計	—	53,510	41.29

(注) 1. 野村証券株式会社及びその共同保有者1社から、平成21年2月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月13日現在それぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	313,144	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	6,516,200	5.03
計	—	6,829,344	5.27

(注) 2. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社から、平成21年10月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	4,115,200	3.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,833,800	3.73
計	—	8,949,000	6.91

(注) 3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年7月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,724,900	2.87
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,676,200	1.29
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,258,332	1.74
計	—	8,199,804	6.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 598,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 128,928,600	1,289,286	—
単元未満株式	普通株式 63,759	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,286	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	598,300	—	598,300	0.46
計	—	598,300	—	598,300	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	6,590	6,250	5,580	5,350	5,400	5,160
最低（円）	5,940	5,050	4,875	4,650	4,225	4,395

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号。）第5条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		130,451	132,984
短期投資		64,455	67,873
有価証券	注2	16,962	22,405
売上債権		169,850	169,349
たな卸資産	注3	115,848	105,069
その他の流動資産		37,562	40,067
流動資産合計		535,128	537,747
投資	注2	33,188	38,324
有形固定資産		308,722	318,205
のれん及び その他の無形固定資産	注10	121,414	132,038
その他の資産		62,067	65,144
資産合計		1,060,519	1,091,458

		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び純資産の部)			
流動負債			
短期借入債務		97,056	79,946
一年以内返済予定の 長期借入債務		10,567	10,554
仕入債務		87,141	84,988
未払費用等	注9	66,718	63,249
その他の流動負債		17,632	12,640
流動負債合計		279,114	251,377
固定負債			
長期借入債務 (一年以内 返済予定分を除く)		153,826	179,554
未払退職年金費用		82,480	84,304
その他の固定負債		22,677	26,554
固定負債合計		258,983	290,412
負債合計		538,097	541,789
株主資本			
資本金		32,641	32,641
(授権株式数)		(480,000,000)	(480,000,000)
(発行済株式総数)		(129,590,659)	(129,590,659)
(発行済株式数)		(128,992,270)	(128,992,233)
資本剰余金		61,137	61,124
利益準備金		22,144	21,823
その他の利益剰余金		628,366	606,445
その他の包括利益 (△損失) 累計額	注12	△221,466	△172,092
自己株式		△6,179	△6,185
(自己株式数)		(598,389)	(598,426)
株主資本合計	注11	516,643	543,756
非支配持分	注11	5,779	5,913
純資産合計	注11	522,422	549,669
負債及び純資産合計		1,060,519	1,091,458

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高	注9		385,851		442,234
売上原価			302,431		328,786
売上総利益			83,420		113,448
販売費及び一般管理費			75,841		76,260
リストラクチャリング費用			2,177		-
営業利益			5,402		37,188
営業外損益					
受取利息及び受取配当金			924		661
支払利息			△2,370		△1,411
為替差(△損)益			△1,748		△2,108
その他		△1,255		314	
営業外損益合計			△4,449		△2,544
税引前四半期純利益			953		34,644
法人税等			374		8,520
非支配持分控除前 四半期純利益	注12		579		26,124
非支配持分帰属利益(△損失)	注12		△561		8
当社株主に帰属する 四半期純利益	注12		1,140		26,116
1株当たり指標	注13				
当社株主に帰属する 四半期純利益:					
基本			8.84円		202.46円
希薄化後			8.83円		202.28円
現金配当金			60円		30円

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高		204,305	220,309
売上原価		156,011	163,996
売上総利益		48,294	56,313
販売費及び一般管理費		38,493	39,334
リストラクチャリング費用		754	-
営業利益	注9	9,047	16,979
営業外損益			
受取利息及び受取配当金		480	306
支払利息		△1,349	△759
為替差(△損)益		△1,104	△977
その他		△703	277
営業外損益合計		△2,676	△1,153
税引前四半期純利益		6,371	15,826
法人税等		2,079	4,188
非支配持分控除前 四半期純利益	注12	4,292	11,638
非支配持分帰属利益(△損失)	注12	△64	45
当社株主に帰属する 四半期純利益	注12	4,356	11,593

1株当たり指標			
当社株主に帰属する 四半期純利益:	注13		
基本		33.77円	89.87円
希薄化後		33.74円	89.78円
現金配当金		-円	-円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		579	26,124
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		41,128	37,764
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△43,337	△15,676
たな卸資産の減少 (△増加)		7,917	△18,410
仕入債務の増加 (△減少)		29,450	12,916
未払費用等の増加 (△減少)		2,982	2,572
その他の資産負債の増減 (純額)		1,946	5,498
その他		3,240	△22
営業活動による純現金収入		43,905	50,766
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△33,141	△33,817
短期投資の売却及び償還		47,807	79,740
短期投資の取得		△69,309	△82,170
有価証券の売却及び償還		1,057	5,866
有価証券の取得		△4	△943
その他		△317	511
投資活動による純現金支出		△53,907	△30,813
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		84	4,134
長期借入債務の返済額		△4,831	△29,288
短期借入債務の増減 (純額)		2,128	18,222
配当金支払		△7,739	△3,873
その他		△497	526
財務活動による純現金支出		△10,855	△10,279
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△9,184	△12,207
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		△30,041	△2,533
現金及び現金同等物の期首残高		165,705	132,984
現金及び現金同等物の四半期末残高		135,664	130,451

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

セグメント情報については、従来は米国における免除規定に準じ、我が国の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりましたが、平成20年9月に米国証券取引委員会が外国発行会社の報告強化を目的として免除規定を見直したため、当社は開示されるすべての期間について、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づきセグメント情報を作成しております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、我が国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

- (イ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益(△損失)累計額に計上するとともに、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ(回廊方式)により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。
- (ロ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。
- (ハ) のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 後発事象

当社は、後発事象の評価を財務諸表の公表が可能になった平成22年11月9日まで実施しております。

(3) 組替

当四半期連結財務諸表の表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
有価証券	16,962	22,405
投資：		
投資有価証券	11,706	15,499
時価のない有価証券	964	981
関連会社投資	20,518	21,844
小計	33,188	38,324
合計	50,150	60,729

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券（負債証券）：				
国債	997	2	—	999
米国国債	15,956	7	—	15,963
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	61	6	—	67
公共事業債	6	—	—	6
投資（持分証券）：				
製造業	8,722	1,674	892	9,504
その他	1,173	113	—	1,286
投資（投資信託）	800	59	16	843
合計	27,715	1,861	908	28,668

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券（負債証券）：				
米国国債	22,400	5	—	22,405
投資（負債証券）：				
国債	995	3	—	998
コマーシャルペーパー	792	137	—	929
公共事業債	5	—	—	5
投資（持分証券）：				
製造業	8,739	2,706	73	11,372
その他	1,176	162	—	1,338
投資（投資信託）	810	51	4	857
合計	34,917	3,064	77	37,904

平成22年9月30日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.3年以内に到来します。

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、1,057百万円であります。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ5,866百万円及び5,853百万円であります。前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却益及び清算分配益は、58百万円であります。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却益及び清算分配益は、150百万円であります。当第2四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却損及び清算分配損は、1百万円であります。売却可能有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ313百万円及び264百万円の減損損失を計上しました。当第2四半期連結累計期間において、一部の時価のない有価証券を公正価値まで減損し、122百万円の減損損失を計上しました。

平成22年9月30日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計964百万円及び981百万円保有しております。平成22年9月30日時点及び平成22年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成22年9月30日現在、関税支払期日延長を目的として、999百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出してあります。

(注3) たな卸資産

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	(単位 百万円) 前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
製品	49,821	43,998
仕掛品	26,717	27,215
原材料	39,310	33,856
合計	115,848	105,069

(注4) 退職年金費用

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
勤務費用	3,483	3,581
予測給付債務の利息費用	2,970	2,814
年金資産の期待運用収益	△1,726	△1,843
未認識純損失の償却	2,606	2,145
未認識過去勤務債務の償却	△1,016	△1,035
合計	6,317	5,662

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
勤務費用	1,749	1,773
予測給付債務の利息費用	1,473	1,395
年金資産の期待運用収益	△880	△916
未認識純損失の償却	1,170	1,062
未認識過去勤務債務の償却	△510	△517
合計	3,002	2,797

(注5) 偶発債務

当社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
従業員の借入金に対する保証債務	3,522	3,800

平成22年9月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注6) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを管理するために、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を締結しており、金利の変動リスクを管理するために金利スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
先物為替予約	35,964	28,141
通貨スワップ	17,735	15,584
商品先物取引	—	85
	<u>53,699</u>	<u>43,810</u>

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。
(単位 百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日現在)

	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	819
資産合計		819
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	631
通貨スワップ	その他の流動負債	430
通貨スワップ	その他の固定負債	78
負債合計		1,139

前連結会計年度末
(平成22年3月31日現在)

	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	138
通貨スワップ	その他の流動資産	171
商品先物取引	その他の流動資産	9
資産合計		318
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	520
通貨スワップ	その他の固定負債	134
負債合計		654

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

		(単位 百万円)	
科目		損益認識額	
		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
先物為替予約	為替差(△損)益	626	349
通貨スワップ	為替差(△損)益	△344	△629
金利スワップ	支払利息	128	—
商品先物取引	売上原価	40	0
		450	△280

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

		(単位 百万円)	
科目		損益認識額	
		前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
先物為替予約	為替差(△損)益	532	784
通貨スワップ	為替差(△損)益	△310	△1,206
金利スワップ	支払利息	136	—
商品先物取引	売上原価	34	—
		392	△422

(注7) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払費用等及びその他の流動負債

これらの金融商品（デリバティブ金融商品を除く）は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	16,962	16,962	22,405	22,405
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	20,977	20,977	25,387	25,387
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	851	—	692	—
負債：				
1年以内返済予定分を含む長期借入債務	△164,393	△167,469	△190,108	△192,233

デリバティブ金融商品は、(注6)に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注8) 公正価値の測定と開示

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。会計基準編纂書 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

- レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格
レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット
レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
国債	999	—	—	999
米国国債	15,963	—	—	15,963
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	819	—	819
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	—	67	—	67
公共事業債	6	—	—	6
投資（持分証券）：				
製造業	9,504	—	—	9,504
その他	1,286	—	—	1,286
投資（投資信託）	843	—	—	843
信託資金投資	3,437	—	—	3,437
資産 合計	32,038	886	—	32,924
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	631	—	631
通貨スワップ契約	—	508	—	508
負債 合計	—	1,139	—	1,139

(単位 百万円)

前連結会計年度末
(平成22年3月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	22,405	—	—	22,405
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	138	—	138
通貨スワップ契約	—	171	—	171
商品先物取引契約	—	9	—	9
投資（負債証券）：				
国債	998	—	—	998
コマーシャルペーパー	—	929	—	929
公共事業債	5	—	—	5
投資（持分証券）：				
製造業	11,372	—	—	11,372
その他	1,338	—	—	1,338
投資（投資信託）	857	—	—	857
信託資金投資	3,715	—	—	3,715
資産 合計	40,690	1,247	—	41,937
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	520	—	520
通貨スワップ契約	—	134	—	134
負債 合計	—	654	—	654

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

帳簿価額	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)			(単位 百万円) 発生損益	
	レベル1	レベル2	レベル3	当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
	資産:				
投資(持分証券)	114	—	114	△122	—
	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)				
帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3		
資産:					
投資(持分証券)	449	—	449		
有形固定資産	1,940	—	1,940		
無形固定資産	26	—	26		

当第2四半期連結累計期間において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価236百万円を公正価値114百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は122百万円であり、損益に含めております。

前連結会計年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価540百万円を公正価値449百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産の簿価6,343百万円を公正価値1,940百万円まで、無形固定資産の簿価297百万円を公正価値26百万円までそれぞれ減損しております。それぞれの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

(注9) リストラクチャリング費用

前連結会計年度において、当社は、構造改革の一環として事業・生産体制の見直しと合理化を検討して順次実行に移し、減損や人員整理及び削減に伴う費用等、合計4,922百万円を計上しました。その内訳は、受動部品3,764百万円、磁気応用製品948百万円、その他137百万円及び全社に含まれる本社機能部門73百万円であります。

前連結会計年度までに計上されたリストラクチャリング活動に係る債務残高の推移は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	減損	その他	合計
平成21年3月31日現在	313	—	1,217	1,530
前連結会計年度総費用	2,091	1,630	1,201	4,922
前連結会計年度支払	1,893	—	1,445	3,338
非資金調整額	84	1,630	705	2,419
平成22年3月31日現在	427	—	268	695
当第2四半期連結累計期間総費用	—	—	—	—
当第2四半期連結累計期間支払	319	—	104	423
非資金調整額	27	—	17	44
平成22年9月30日現在	81	—	147	228

その他として計上した前連結会計年度総費用の主な内訳は、設備の撤去費用及び契約解除費用であります。

上記の未払債務の残高228百万円は平成22年9月30日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されており、その多くを平成23年3月31日までに支払う予定です。

(注10) のれん及びその他の無形固定資産

平成22年9月30日及び平成22年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	41,923	14,984	26,939	42,177	13,213	28,964
顧客関係	22,005	9,482	12,523	23,124	8,452	14,672
ソフトウェア	16,047	8,529	7,518	15,468	7,797	7,671
特許以外の技術	27,073	12,677	14,396	27,476	10,958	16,518
その他	4,993	685	4,308	5,281	1,214	4,067
合計	112,041	46,357	65,684	113,526	41,634	71,892
非償却無形固定資産：						
商標権	7,262		7,262	7,565		7,565
その他	551		551	530		530
合計	7,813		7,813	8,095		8,095

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間における、のれんを除く無形固定資産の重要な取得はありません。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は6年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は3年から15年の耐用年数となっております。

当第2四半期連結累計期間における償却費用は、6,753百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成23年度12,972百万円、平成24年度11,642百万円、平成25年度9,483百万円、平成26年度8,295百万円及び平成27年度6,396百万円となっております。

また、のれんについては当第2四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

(注11) 純資産

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在	554,218	8,823	563,041
連結子会社による資本取引及びその他	299	△470	△171
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	1,140	△561	579
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後：			
外貨換算調整額	△26,945	△238	△27,183
年金債務調整額	403	△12	391
有価証券未実現利益(△損失)	2,223	－	2,223
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	△24,319	△250	△24,569
四半期包括利益(△損失)	△23,179	△811	△23,990
配当金	△7,739	△115	△7,854
平成21年9月30日現在	523,599	7,427	531,026

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在	543,756	5,913	549,669
連結子会社による資本取引及びその他	15	△2	13
包括利益(△損失)：			
四半期純利益	26,116	8	26,124
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後：			
外貨換算調整額	△48,521	△118	△48,639
年金債務調整額	566	△2	564
有価証券未実現利益(△損失)	△1,419	0	△1,419
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	△49,374	△120	△49,494
四半期包括利益(△損失)	△23,258	△112	△23,370
配当金	△3,870	△20	△3,890
平成22年9月30日現在	516,643	5,779	522,422

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	1,140	26,116
TDK Philippines Corporation の普通株式7,200,000株 取得に伴う資本剰余金の増加	94	－
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd. の普通株式2,000株 取得に伴う資本剰余金の減少	△24	－
非支配株主との取引(純額)	70	－
当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との 取引による変動	1,210	26,116

(注12) 包括利益 (△損失)

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における包括利益 (△損失) は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
非支配持分控除前四半期純利益	579	26,124
その他の包括利益 (△損失) - 税効果調整後:		
外貨換算調整額	△27,183	△48,639
年金債務調整額	391	564
有価証券未実現利益 (△損失)	2,223	△1,419
その他の包括利益 (△損失) - 税効果調整後	△24,569	△49,494
非支配持分控除前四半期包括利益 (△損失)	△23,990	△23,370
非支配持分帰属四半期包括利益 (△損失)	△811	△112
当社株主に帰属する四半期包括利益 (△損失)	△23,179	△23,258

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における包括利益 (△損失) は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
非支配持分控除前四半期純利益	4,292	11,638
その他の包括利益 (△損失) - 税効果調整後:		
外貨換算調整額	△26,767	△11,227
年金債務調整額	342	576
有価証券未実現利益 (△損失)	863	1
その他の包括利益 (△損失) - 税効果調整後	△25,562	△10,650
非支配持分控除前四半期包括利益 (△損失)	△21,270	988
非支配持分帰属四半期包括利益 (△損失)	△371	△180
当社株主に帰属する四半期包括利益 (△損失)	△20,899	1,168

(注13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	(単位 百万円) 当第2四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	1,140	26,116

		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,982	128,992
ストック・オプションによる希薄化効果	93	116
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	129,075	129,108

		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	8.84	202.46
希薄化後	8.83	202.28

	前第2四半期 連結会計期間	(単位 百万円) 当第2四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	4,356	11,593

		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,985	128,992
ストック・オプションによる希薄化効果	108	133
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	129,093	129,125

		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	33.77	89.87
希薄化後	33.74	89.78

(注14) セグメント情報

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づくセグメント情報を開示しております。

事業の種類別セグメント情報

当社における事業セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定常的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」及び「磁気応用製品」の2つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、高周波部品、圧電材料部品及び回路保護部品、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア
その他	エナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	173,977	214,562
セグメント間取引	43	1,141
計	174,020	215,703
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	183,182	192,506
セグメント間取引	1,919	3,045
計	185,101	195,551
その他：		
外部顧客に対する売上高	28,692	35,166
セグメント間取引	4,115	6,432
計	32,807	41,598
セグメント間取引消去	△6,077	△10,618
連結合計	385,851	442,234

セグメント利益（△損失）

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
受動部品	△8,992	13,454
磁気応用製品	17,213	28,613
その他	2,038	2,731
小計	10,259	44,798
全社及び消去	△4,857	△7,610
営業利益	5,402	37,188
営業外損益（純額）	△4,449	△2,544
税引前四半期純利益	953	34,644

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	93,754	109,481
セグメント間取引	24	595
計	93,778	110,076
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	96,252	92,244
セグメント間取引	1,011	1,555
計	97,263	93,799
その他：		
外部顧客に対する売上高	14,299	18,584
セグメント間取引	2,239	3,615
計	16,538	22,199
セグメント間取引消去	△3,274	△5,765
連結合計	204,305	220,309

セグメント利益

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
受動部品	159	7,271
磁気応用製品	11,315	12,536
その他	1,233	1,680
小計	12,707	21,487
全社及び消去	△3,660	△4,508
営業利益	9,047	16,979
営業外損益（純額）	△2,676	△1,153
税引前四半期純利益	6,371	15,826

セグメント利益は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであります。

なお、前連結会計年度は原則として各報告単位の所在する国の会計基準に基づいて作成していましたが、当連結会計年度よりセグメント利益の測定方法を変更し、原則として米国会計基準に基づいて作成しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間について、当連結会計年度の測定方法に合わせて表示しております。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

地域別セグメント情報

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
日本	48,809	55,082
米州	36,470	47,383
欧州	51,674	62,854
中国	126,215	143,771
アジア他	122,683	133,144
連結合計	385,851	442,234

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
日本	25,772	27,676
米州	19,979	23,645
欧州	27,437	31,081
中国	66,442	69,759
アジア他	64,675	68,148
連結合計	204,305	220,309

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

本邦以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・ ・ ・ ・ ・ 米国
- (2) 欧州 ・ ・ ・ ・ ・ ドイツ、イタリア、ハンガリー
- (3) アジア他 ・ ・ ・ ・ ・ タイ、韓国、台湾、マレーシア

所在地別セグメント情報（非レビュー）

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」で要求される開示に加え、前連結会計年度まで求められていた金融商品取引法における開示を考慮し、次の情報を補足情報として開示しております。

前第2四半期及び当第2四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

（単位 百万円）

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	54,280	60,162
セグメント間取引	68,050	92,494
計	122,330	152,656
米州：		
外部顧客に対する売上高	22,464	32,246
セグメント間取引	19,215	17,750
計	41,679	49,996
欧州：		
外部顧客に対する売上高	58,691	75,263
セグメント間取引	13,478	17,183
計	72,169	92,446
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	250,416	274,563
セグメント間取引	35,996	53,143
計	286,412	327,706
消去	△136,739	△180,570
連結合計	385,851	442,234
営業利益（△損失）		
日本	△15,005	△2,316
米州	2,877	3,776
欧州	△10,676	△2,000
アジア他（中国を含む）	28,443	38,304
消去または全社	△237	△576
連結合計	5,402	37,188

前第2四半期及び当第2四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

(単位 百万円)

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	28,310	30,187
セグメント間取引	37,956	46,188
計	66,266	76,375
米州：		
外部顧客に対する売上高	12,465	16,045
セグメント間取引	10,373	8,026
計	22,838	24,071
欧州：		
外部顧客に対する売上高	31,377	39,120
セグメント間取引	7,541	8,511
計	38,918	47,631
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	132,153	134,957
セグメント間取引	20,111	27,114
計	152,264	162,071
消去	△75,981	△89,839
連結合計	204,305	220,309
営業利益（△損失）		
日本	△4,706	△3,206
米州	1,302	1,156
欧州	△4,325	△675
アジア他（中国を含む）	16,486	19,385
消去または全社	290	319
連結合計	9,047	16,979

2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………5,160百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

T D K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 尾 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。